

令和5年度商工従業員表彰被表彰候補者の表彰申請について

当商工会議所では、令和5年度商工従業員表彰式を下記により挙行政致しますので、表彰候補者について来る10月19日（木）までに表彰申請書を当商工会議所までご提出下さいますようお願い申し上げます。

尚、表彰申請書は、当商工会議所に準備しているものと会議所 HP 書式一覧からも、ダウンロードが可能です。

記

1. 日 時 令和5年11月21日（火） 午後2時から

2. 場 所 津久見市民会館

3. 表彰を受ける資格（次のいずれかに該当する者）

- 1) 常時 20 人未満を使用する会員企業に従事する従業者であって、5 年以上同一の事業所に勤務し、忠実勤勉で且つ品行方正にして、他の模範と認められる者
- 2) 常時 20 人以上を使用する会員企業に従事する従業者であって、15 年以上同一の事業所に勤務し、忠実勤勉で且つ品行方正にして、他の模範と認められる者
- 3) 業務上の能率増進に関し、特に功績があり他の模範とするに足りる者
- 4) 社会生活に貢献すること頗る大で表彰するに足る善行をなした者
 - 1)・2) により表彰を受けた者であって、当該表彰を受けた日から 5 年以上引き続き同一の会員企業に就業し、かつ、これらの規定のいずれかに該当するものに対しては、5 年毎に表彰できるものとする

4. 負担金

表彰を受ける従業員の事業主へ、表彰に要する経費の一部として負担金をお願いしています。負担金の額は、被表彰者 1 名につき勤続年数 20 年以上 6,000 円・15 年以上 5,000 円・10 年以上 4,000 円・5 年以上 3,000 円となっており、表彰審査会後、事業主宛ご請求致します。

5. 勤続年数の計算

就職年月日から令和5年10月31日まででお願いします。